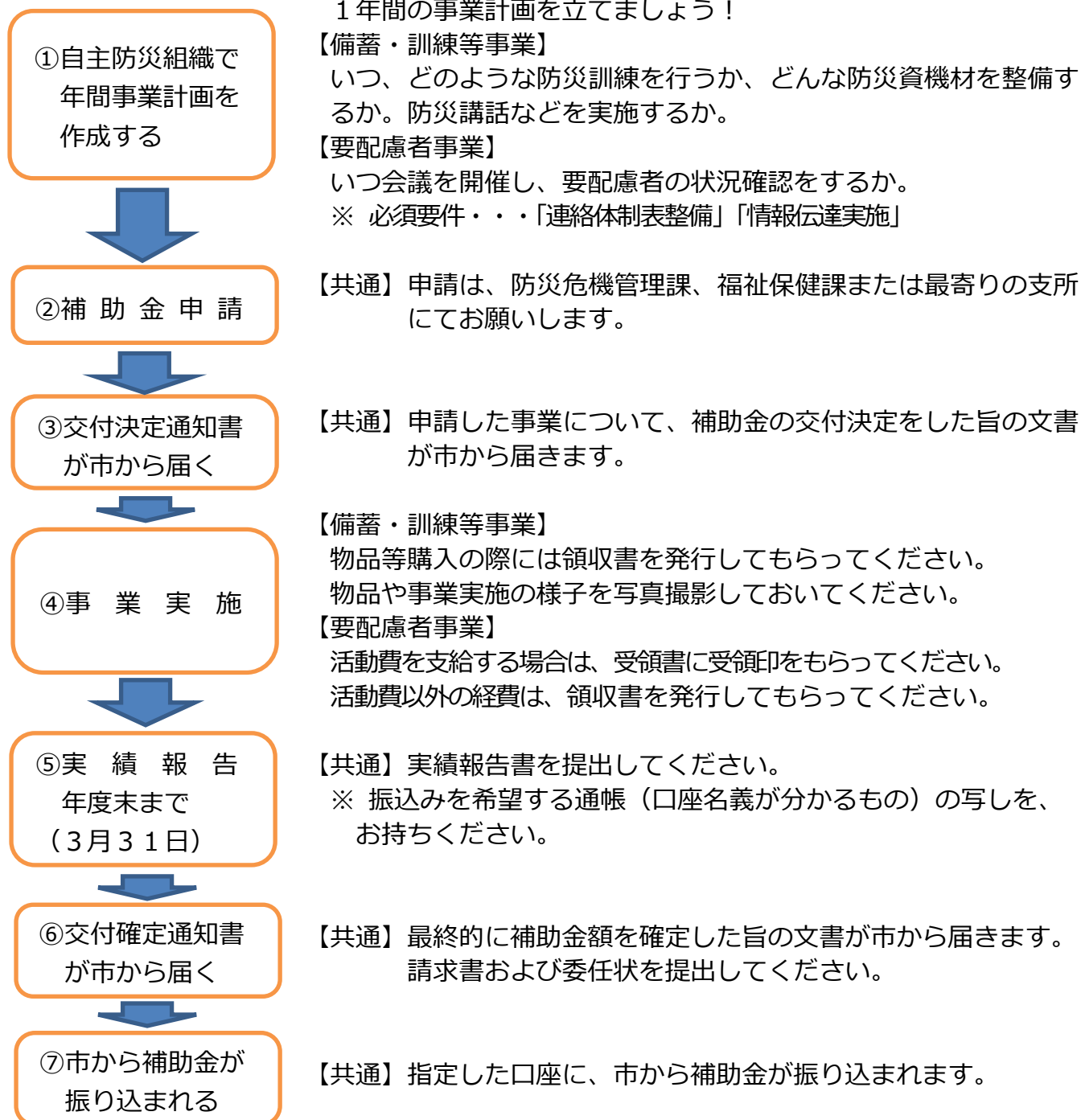


自主防災組織活動への補助金について

平成29年度から自主防災組織活動事業費補助金交付要綱を一部改正し、防災訓練の実施に加え、災害時要配慮者への支援体制作りを行う自主防災組織に対しても、事業に係る経費に対し補助金（上限：備蓄・訓練等事業25万円、要配慮者事業6万円）を交付します。

【本事業の進め方】



※ご不明な点や事業の相談につきましては、下記までお気軽にお問い合わせください。

【備蓄・訓練等事業】

防災危機管理課 TEL：537-5664（大分市役所 本庁舎3階）

【要配慮者等事業】

福祉保健課 TEL：585-6022（大分市役所 第2庁舎2階）

注意事項

《備蓄・訓練等事業》

～防災訓練実施計画書・報告書の提出について～

特に決まった様式はありません。

計画書には、防災訓練の予定日時、場所、内容、参加予定人数などを記載し提出してください。報告書には、防災訓練の実施日時、場所、内容、参加人数などを記載し提出してください。また、悪天候により中止した場合は、その旨を記載した報告書を提出してください。消防署等に提出する自主防災訓練要請書や防災訓練・講話実施報告書の写しでもよいです。

～防災訓練実施報告書の添付資料について～

備蓄する資機材については、自主防災組織の名入れをして報告用の写真を撮ってください。防災訓練などの事業に使用する物品は、何を購入したかがわかるように写真を撮ってください。防災訓練などの事業の様子が分かる写真も忘れずに撮っておいてください。

～補助できない場合について～

以下のような物（事業）には補助できません。

- 事業の参加者等に配布する既製の食料品
(但し、炊き出し用の食材や3年以上の保存が可能な非常用食料を、防災訓練で調理して参加者にふるまう場合は補助対象になります。)
 - 事業・イベントの賞品や景品
 - 公民館の設備（AED・防災倉庫を除く）
 - 特定個人の家を整備する物
 - 市のほかの補助金（ご近所の底力再生事業助成金など）の支給を受けた物
- ※二重補助が禁止されています。後で判明した場合は、返還請求させていただきます。

- ご不明な点や事業のご相談については、下記までお気軽にお問い合わせください。

防災危機管理課 537-5664（直通）

福祉保健課 585-6022（直通）

鶴崎支所 527-2111（直通）

坂ノ市支所 592-1700（直通）

大南支所 597-1000（直通）

佐賀関支所 575-1111（直通）

植田支所 541-1234（直通）

野津原支所 588-1111（直通）

大在支所 592-0511（直通）

明野支所 558-1255（直通）

注意事項

《要配慮者事業》

～災害時要配慮者について～

災害時要配慮者とは、災害時に特に配慮が必要な方（高齢者や障がい者など）で、名簿をお渡ししている避難行動要支援者の方もこの中に含まれます。

避難行動要支援者への活動が補助対象となりますが、避難行動要支援者がいない自主防災組織については、災害時要配慮者のみを対象とすることができます。

～補助額について～

1つの自主防災組織への補助限度額は6万円ですが、自治会が連合して組織した自主防災組織については、6万円に当該自治区の合計数をかけた額を限度とします。

（例）5つの自治区で構成する連合自主防災組織の場合

$$6 \text{ 万円} \quad \times \quad 5 \quad = \quad 30 \text{ 万円}$$

～補助対象となる活動について～

補助対象は、以下の通り災害時要配慮者に対する平常時の避難支援体制構築にかかる活動です。

- ③ 災害時要配慮者連絡体制表の整備 ②情報伝達（安否確認）の実施
③災害時要配慮者に関する会議 ④個別避難計画の内容確認 など

※上記①および②は、補助金を交付する要件として必須です。

※災害発生時の避難支援活動や、他の補助金交付を受ける活動は対象外です。

～補助対象となる経費について～

・活動費 ・消耗品費 ・印刷製本費 ・通信運搬費 ・会議費 などが対象です。

※活動費は、活動者1人当たり1日2千円を限度とします。

交付決定通知書を送付する際に、受領書の様式を同封しますので、事業実施後に活動者へ活動費を渡し、受領書に受領印をもらっておいてください。

※活動費以外の経費は、領収書が必要です。

～実績報告書の添付書類について～

実績報告時の添付書類（交付決定通知書に同封している見本を参考に作成してください）

- ・災害時要配慮者連絡体制表 および 情報伝達等実施報告書
- ・活動費受領書の原本（後日返却します）
- ・領収書の原本（活動費以外の経費の領収書）（後日返却します）